

令和5年度板橋区立企業活性化センター指定管理者
及び管理運営業務に係る評価結果について

1 指定管理者

- (1) 名称 板橋区起業支援フォーラム有限責任事業組合
- (2) 所在地 東京都板橋区小茂根3丁目6番23-402号
- (3) 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2 施設概要

- (1) 施設名 板橋区立企業活性化センター
- (2) 所在地 東京都板橋区舟渡一丁目13番10号 アイ・タワー2階
- (3) 開設時期 平成14年10月16日
- (4) 設置目的 区内における創業及び区内中小企業の経営革新を支援し、区内産業の活性化を図る
- (5) 施設概要 床面積 1,304㎡
スタートアップ・オフィス 20室 シェアード・オフィス 8区画
第1～4研修室 会議室 他

3 事業内容

- (1) センターの利用に関すること
- (2) センターの維持管理に関すること
- (3) 区内における創業支援に必要な事業
- (4) 区内中小企業の経営革新支援に必要な事業
- (5) 前各項に掲げるもののほか、板橋区が必要と認める事業

4 評価概要

- (1) 目的 企業活性化センターについて、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、創業支援事業の充実など、指定管理者制度の導入目的に則り適切に運営されているかどうかをモニタリングし、客観的に評価・検証を行い、その結果を施設の管理運営に反映させていくため実施した。
- (2) 評価者 板橋区立企業活性化センター指定管理者業務評価委員会
- (3) 評価委員会の構成 5名（外部委員2名、区職員3名）
 - ・ 中小企業、経営、財務等に関して専門的知識を有する者（中小企業診断士）
 - ・ 利用者代表（オフィス入居者）
 - ・ 板橋区産業経済部長
 - ・ 板橋区産業経済部産業振興課長
 - ・ 板橋区板橋福祉事務所長
- (4) 財務状況及び労働条件点検
指定管理者の財務状況及び施設従業員の労働条件点検については、外部専門家に委託し、その点検結果を元に、評価委員会で評価を行った。

① 財務状況点検

委託先 東京税理士会板橋支部
実施日 令和5年9月12日(火)
実施内容 過去3年間の決算報告書による点検

② 労働条件点検

委託先 東京都社会保険労務士会板橋支部
実施日 令和5年8月9日(水) 場所:板橋区立企業活性化センター
実施内容 書類審査・指定管理者ヒアリング及び従業員面接

(5) 指定管理者評価委員会

実施日 令和5年10月11日(水) 場所:板橋区立ハイライフプラザ
実施内容 指定管理者ヒアリング、各委員の評価に基づく総合評価の協議及び決定

5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
- (2) 行動規範に関する事項
- (3) 管理体制に関する事項
- (4) 管理活動に関する事項
- (5) 業務改善に関する事項

6 評価方法

評価基準及び評価シートをもとに、事業報告書及び利用者アンケート(満足度)調査結果の内容審査、指定管理者の財務状況審査、施設従業員の労働条件審査、現地調査及び指定管理者ヒアリング等により各委員が評価項目ごとに5段階で採点・評価を行い、各委員の採点の合計により総合評価とする。

[評価項目ごとの個別評価の目安]

- 5点 特に優れている(区の求める要求水準を上回っている)
- 4点 優れている(区の求める要求水準を満たしている)
- 3点 適正である(区の求める要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある)
- 2点 さらに努力が必要である(区の求める要求水準を満たすために改善努力が必要)
- 1点 改善すべき点がある(原点に立ち返り、計画や体制の抜本的な改革が必要)

[総合評価基準]

特に優れている	合計点675点以上(750点満点の90%以上)
優れている	合計点600点以上(750点満点の80%以上)
適正である	合計点450点以上(750点満点の60%以上)
さらに努力が必要である	合計点300点以上(750点満点の40%以上)
改善すべき点がある	合計点300点未満(750点満点の40%未満)

7 評価結果

評価点 : 594点(満点:750点) ※詳細は別紙「指定管理者評価シート」のとおり
得点率 : 79.2%
評価 : 適正である

別紙 指定管理者評価シート(指定管理者評価委員会)

施設概要

施設名称	板橋区立企業活性化センター	所在地	東京都板橋区舟渡1丁目13番10号アイ・タワー2F
所管課名	産業振興課	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者名	板橋区起業支援フォーラム有限責任事業組合	指定管理者の所在地	東京都板橋区小茂根三丁目6番23-402号
設置目的	創業希望者に対し、安価なレンタルオフィスや経営に関するセミナー、インキュベーションマネージャーによる適切な技術的助言などの提供による、区内創業の支援。また、重大な経営課題を抱える区内中小企業者等に対し、様々な角度から課題解決のための支援を行い、経営の革新、産業の活性化を図る。		
行動規範	(1) 関係する法令等を遵守し、センターの設置目的に沿って適正な管理運営を行う。 (2) 適切な利用者サービスの提供及び満足度向上に努める。 (3) センターの施設及び設備の維持管理を適切に行う。 (4) 効率的な管理運営を行い、管理業務経費の節減に努める。		
業務内容	センターの管理運営等に関する業務		

評価結果

評価項目	評価の視点		評価委員会合計	
【施設の経営方針に関する事項】				
1 施設の現状認識・取り巻く環境の理解・管理運営の方向性				
施設の現状認識並びに経営方針	施設の設置目的や基本理念、行動規範などを踏まえた現状認識並びに経営方針を確立しているか		22点/25点	
2 経営方針に基づく具体的な行動				
基本理念の達成に向けて、経営方針に基づく具体的な目標や取組、サービス水準を設定し、業務に取り組んでいるか	創業相談者の増加	インキュベーションマネージャー相談件数 84件 創業支援ネットワーク件数 60件 創業者数 10人	インキュベーションマネージャー相談件数 93件 創業支援ネットワーク件数 89件 創業件数 5人(確認出来た人数)	20点/25点
	インキュベーション施設の利用増加	スタートアップ・オフィス 40% シェアード・オフィス 10%	スタートアップ・オフィス 38% シェアード・オフィス 16% (空調機器更新工事を予定しており、オフィス新規募集・更新を停止しているため)	17点/25点
	創業に関するセミナー参加者の増加	参加者延べ210名	Web3ビジネス研究講座・SNSマーケティング実践講座等 204人 女性創業セミナー 40人 子ども起業塾 44人	23点/25点
	経営改善相談者の増加	経営改善相談件数 1,400件 事業承継相談件数 400件	経営改善相談件数 1,235件(コロナで対面の相談が困難だったため) 事業承継相談件数 244件(コロナの影響により、後継者相談が減ったため)	16点/25点
	スキルアップ講座参加者の増加	ビジネススクール講座、ビジネススキルアップ講座参加者 年間30講座 参加者430名以上	ビジネススクール講座、ビジネススキルアップ講座 73講座1,378人 ビジネス英会話講座 44講座156人 講座参加者のニーズを把握し、需要の高い創業支援やスキルアップにつながる講座の実施回数を増加するなど、集客活動を行ったため。	24点/25点
	研修室利用者の増加	稼働率 研修室 35% 会議室 20%	稼働率 研修室 35.7% 会議室 13.7% 利用が多かったオフィス入居者が、オフィス新規募集・更新停止で減ったため)	16点/25点
小計			138点/175点 (78.9%)	
【行動規範に関する事項】				
法令遵守	法令、区条例、区規則、その他区が定める規程及び協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか		20点/25点	
暴力団等の排除	暴力団等の排除について適切に対応しているか		17点/25点	
平等な利用の確保	特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか		19点/25点	
ノーマライゼーション	障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか		21点/25点	
小計			77点/100点 (77%)	
【管理体制に関する事項】				
経営基盤	安定的な経営体力を備え、適正な経営情報の開示を行っているか		20点/25点	
職員の雇用形態	施設運営に責任の担える安定的な雇用形態となっているか		20点/25点	
職員の労働条件	労働法規等を遵守した適正な勤務体制となっているか、職務能力等に対応した適正な給与体系が整っているか、休暇制度や職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がなされているか		20点/25点	
職員の配置体制	適正な職員配置となっているか		19点/25点	
職員の専門性	必要な専門性を備えた職員が配置されているか		21点/25点	
職員の研修体制	職員の指導育成、研修体制は適切であるか		19点/25点	

評価項目	評価の視点	評価委員会合計
危機管理体制	事故・災害などに対する綿密な危機管理体制が整っているか、BCPや災害対応マニュアルの内容は適切であるか	21点/25点
安全対策	利用者の安全についてきめ細かい対策がとられているか	19点/25点
情報管理	個人情報の保護等に関する指導の徹底など、対策は万全か	19点/25点
地域貢献	区内事業者の活用、区民の雇用など地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているか	20点/25点
小計		198点/250点 (79.2%)

【管理活動に関する事項】		
経済性・効率性	費用対効果は適切か、当初の目標どおり管理運営経費が縮減されているか	21点/25点
妥当性	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているか	20点/25点
設備の保守点検	設備機能の維持に向けた保守点検は適切であるか	19点/25点
再委託業務の妥当性	再委託されている業務の範囲は適切であるか	19点/25点
備品の管理	備品の機能維持に向けた保守点検等は適切になされているか、購入備品の登録手続きに遺漏はないか	19点/25点
環境対策	区の環境施策を理解し、省エネ、省資源など地球環境に配慮した管理運営がなされているか	19点/25点
施設の利用促進	施設の利用促進のため、積極的な広報活動に取り組んでいるか	23点/25点
小計		140点/175点 (80%)

【業務改善に関する事項】		
アンケート結果への対応	利用者アンケートの結果を踏まえた対応は適切か	20点/25点
要望への対応	利用者からの苦情や要望等を把握する取組はなされているか、その対応は迅速かつ的確か	21点/25点
小計		41点/50点 (82%)
合計		594点/750点 (79.2%)

* サービス水準の採点方法(達成率…5:130%以上 4:110%以上130%未満 3:90%以上110%未満 2:70%以上90%未満 1:70%未満)

* 上記以外の採点方法(5:特に優れている(区の求める要求水準を上回っている)、4点:優れている(区の求める要求水準を満たしている)、3:適正である(区の求める要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある)、2:さらに努力が必要である(区の求める要求水準を満たすために改善努力が必要)、1:改善すべき点がある(原点に立ち返り、計画や体制の抜本的な改革が必要))

二次評価 (評価委員会)	総合評価	[評価できる点] ・ノーマライゼーションに関する講座を開催するなど、障がい者や高齢者に配慮した運営がされている。 ・時々の社会状況に応じ、徹底した事業者へ寄り添った相談業務を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で対面でのセミナー開催が難しい時でも、オンライン等を活用し十分に実績を上げている。 ・空調工事のためオフィスの新規募集・更新が停止していたにもかかわらず、オフィス稼働率の向上に取組み、セミナー実施等に注力し、一定程度の利益を上げた点は評価できる。
	適正である	[助言・指導・勧告・命令の内容] ・ポストコロナにおいて区内中小起業の経営相談システムである「板橋モデル」をバージョンアップし、区内企業の経営改善・事業承継を一層進めて欲しい。 ・創業支援について、インキュベーションマネージャーの豊富な経験・知識を活かし若い世代への継承を進めて欲しい。

* 総合評価の採点方法(二次評価の合計点)…特に優れている(9割以上)、優れている(8割以上)、適正である(6割以上)、さらに努力が必要である(4割以上)、改善すべき点がある(4割未満)